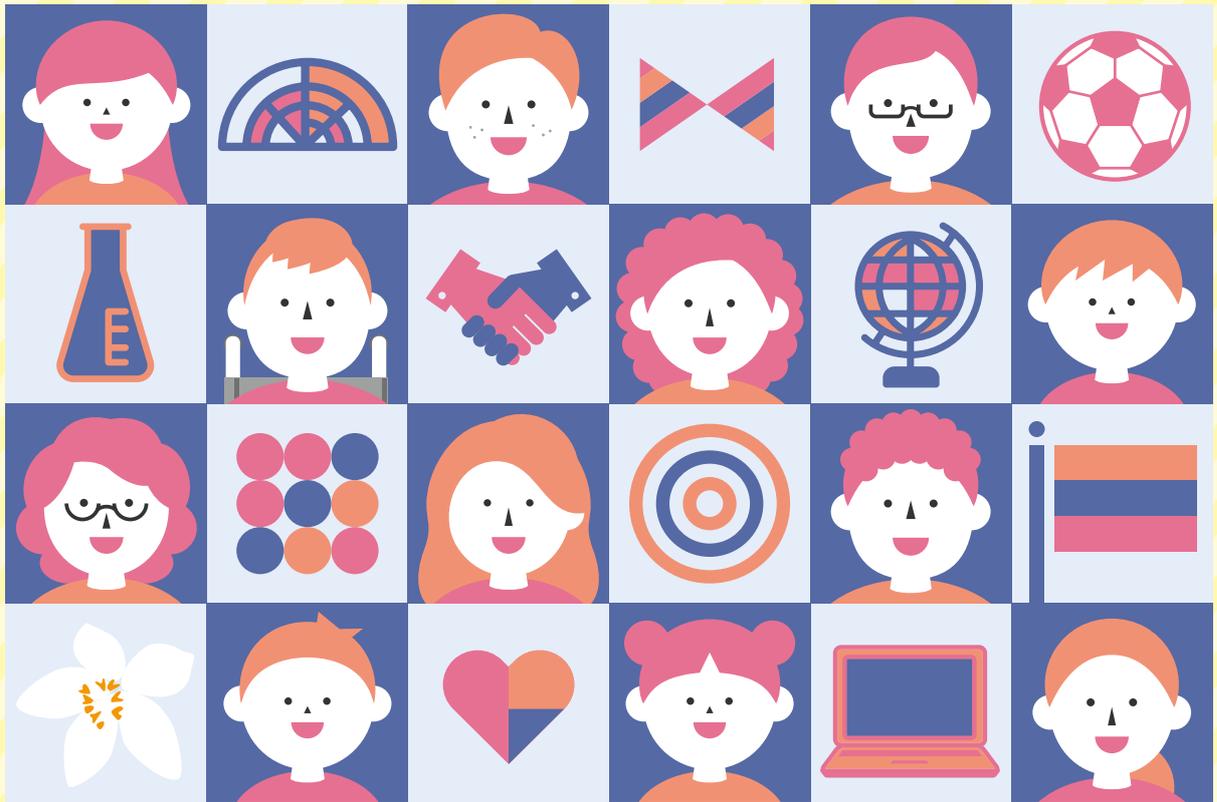


概要版

第4次大府市教育振興基本計画

2026～2030

～心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成～



2026年3月
大府市・大府市教育委員会

計画の策定趣旨

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定により、地方公共団体は、国が定める教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされています。

また、2014（平成 26）年 6 月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号。以下「地教行法」という。）により、教育委員会制度が見直され、地方公共団体の長と教育委員会で構成される総合教育会議の設置や、地方公共団体の長が「教育大綱」を策定することなどが規定されました。

本市においては、これらの規定に基づき、大府市教育振興基本計画を第 1 次（2012（平成 24）年）、第 2 次（2017（平成 29）年）、第 3 次（2021（令和 3）年）と策定し、教育振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

さらに、2017（平成 29）年には「大府市教育大綱」を策定し、その基本理念である「心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成」を、第 2 次及び第 3 次大府市教育振興基本計画においても基本理念として位置付けてきました。

今回策定した、2026（令和 8）年度から 2030（令和 12）年度を計画期間とする「第 4 次大府市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）」においても、この基本理念を継承し、計画の柱として位置付けています。

現在、少子化・人口減少、グローバル化の進展、環境問題、貧困・格差問題など多くの社会課題が顕在化しており、これからの社会において教育の果たす役割は重要となっています。本計画では、「大府市教育大綱」の基本理念である、めざす子どもの姿の実現に向けて 6 つの施策の方向性を示しました。将来の予測が困難な時代において、本市の教育が目指す方向の「道しるべ」として、本計画に基づき、こどもたちの笑顔や夢・希望につながる教育施策を今後も着実に推進していきます。

計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第 6 次大府市総合計画」の分野別計画として位置付けるものです。

また、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「教育振興基本計画」とするとともに、本計画の第 4 章「大府市の教育が目指す方向」を地教行法第 1 条の 3 に規定する「大綱」として位置付けます。

さらに、本計画は、国の「第 4 期教育振興基本計画」及び愛知県の「あいちの教育ビジョン 2030～第五次愛知県教育振興基本計画」の内容を参酌し、本市が策定するその他の分野別計画とも連携を図るものです。

計画期間

本計画は、第6次大府市総合計画の最終年度である令和12（2030）年度を見据えて、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき基本的な施策の方向性及び内容を示すため、計画期間を2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。

大府市の教育が目指す方向【教育大綱】

本計画における基本理念とめざす子どもの姿を次のとおりとします。

《基本理念》 心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成

<めざす子どもの姿>

○4つの柱

- ・命を大切にし、思いやりのある言葉遣いや行動のできる子ども【徳育】
- ・自分や他人の良さを認め、夢や希望をもち自ら学ぶ子ども【知育】
- ・健康の大切さを知り、より良い生活習慣を身に付ける子ども【体育】
- ・社会のルールやマナーを身に付け、地域と共に心豊かに生きる子ども【協働】

○2つの土台

- ・幼保児小中連携教育（きらきら教育）の推進
- ・教育環境の充実

施策体系

本計画では、6つの「施策の方向性」とそれを実現するために26の「施策」を定めました。

また、本計画の進行管理を行うため、「施策の方向性」ごとに成果指標を設定します。

※（★）教育委員会重点施策

※（☆）児童生徒が力を入れて欲しい施策（児童生徒向けアンケート調査より）

施策の方向性	施策	重点
(1) 児童生徒が幸せや生きがいを感じ、豊かな心を育む教育の推進【徳育】	① 道徳教育・人権教育の推進	☆
	② 多文化共生社会の実現に向けた教育の推進	
	③ 福祉・平和教育の推進	
	④ 郷土を愛する心の育成	
	⑤ 長期欠席児童生徒への支援	★
	⑥ いじめ・虐待の防止	☆
(2) 誰一人取り残されず、児童生徒一人ひとりが個	① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実	☆
	② 特別支援教育・教育支援の充実	★
	③ 確かな学力と探究学習の推進	

人の可能性を引き出す教育の推進【知育】	④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)・ICT教育の推進	★
	⑤キャリア教育の推進	
	⑥日本語指導が必要な児童生徒への支援	
	⑦グローバルに活躍する人材の育成	
(3)食・運動を通じた児童生徒の健やかな心身の育成【体育】	①こどもの心身の健康づくりの推進	☆
	②こどもの体力づくりの推進	★
	③食育の推進	★
(4)学校・家庭・地域等の連携・協働による持続可能な社会の創り手の育成【協働】	①持続可能な学校指導体制の整備	☆
	②青少年健全育成の推進	
	③持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	
	④地域と連携した特色ある教育の推進	★
(5)幼保児小中連携教育の推進	①幼保児小中、家庭及び地域社会の連携・協働	★
(6)子どもたちが安心・安全に学ぶことができる教育環境の充実	①教職員が心身ともに健康で児童生徒と向き合うことができる環境づくりと学校における働き方改革	★
	②教育施設・環境の整備	★☆
	③放課後等の児童の居場所づくり	★
	④児童生徒、保護者への経済的支援	★
	⑤学びを保障する体制の整備	

計画の進行管理

本計画の推進にあたって実施する施策については、計画（PLAN）→実行（DO）→点検・評価（CHECK）→見直し（ACTION）のPDCAサイクルに基づき、毎年度進行管理を行います。

また、本計画で設定した成果指標の経過については、大府市義務教育推進協議会に報告し、委員の意見を次年度の改善策に反映させながら、目標の達成を目指します。

成果指標一覧

施策	成果指標	評価対象	現状値	目標値
			R6(2024)	R12(2030)
(1)児童生徒が幸せや生きがいを感じ、豊かな心を育む教育の推進【徳育】	全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	小学生	85.2%	90.0%
		中学生	85.1%	90.0%
	☆長期欠席児童生徒の割合(不登校率)	小学生	2.5%	0.2%
		中学生	7.5%	2.4%
長期欠席者のうち「居場所」に関わっている児童生徒の割合	小中学生	50.4%	70.0%	
(2)誰一人取り残されず、児童生徒一人ひとりが個人の可能性を引き出す教育の推進【知育】	☆学校評価で「学校の授業がわかる」と回答した児童生徒の割合	小中学生	87.5%	毎年度 90.0%
	全国学力・学習状況調査で全国平均点に達している科目数	小学校6年生	1/2	2/2
		中学校3年生	2/2	3/3
	英語検定3級以上又はこれに相当するレベルの試験・資格を取得している生徒の割合	中学校3年生	55.1%	70.0%
	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり1時間以上、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っている(遊びなどの目的に使う時間は除く)	小学生	18.7%	30.0%
中学性		14.9%	30.0%	
(3)食・運動を通じた児童生徒の健やかな心身の育成【体育】	学校保健統計調査で肥満度20%以上の児童生徒の割合	小学生	6.9%	6.0%
		中学生	9.0%	7.0%
	全国体力・運動能力調査で全国平均値に達している種目数	小学校5年生(男)	1/8	8/8
		小学校5年生(女)	1/8	8/8
		中学校2年生(男)	5/8	8/8
		中学校2年生(女)	6/8	8/8

施 策	成 果 指 標	評価 対象	現状値	目標値
			R6(2024)	R12(2030)
	全国学力・学習状況調査で「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	小学生	95.4%	100%
		中学生	93.6%	100%
(4)学校・家庭・地域等の連携・協働による持続可能な社会の創り手の育成【協働】	☆中学生で年1回以上ボランティア活動をした生徒の割合	中学生	42.8%	75.0%
	学校評価で「学校は、特色ある学校づくりを行っていると思う」と回答した保護者の割合	保護者 (小学生)	77.5%	95.0%
		保護者 (中学生)	71.1%	95.0%
	学校評価で「いつも社会のルールやマナーを守っている」と回答した児童生徒の割合	小学生	89.4%	95.0%
		中学生	88.8%	95.0%
(5)幼保児小中連携教育の推進	学校評価で「学校は積極的に家庭や地域との連携・協働に努めている」と回答した保護者の割合	保護者	81.0%	95.0%
		小学生	75.0%	90.0%
	きらきらチャレンジの参加率	中学生	67.0%	90.0%
(6)こどもたちが安心・安全に学ぶことができる教育環境の充実	☆放課後クラブの待機児童数	小学生	0人	0人
	学校評価で「学校は多忙化の解消が進むように、業務内容や進め方についての改善に取り組んでいる」と思う教職員の割合	教職員	59.8%	70%

備考：☆印がついている成果指標は、第6次大府市総合計画に掲げられている指標と同じです。